

## 令和2年度指定管理施設モニタリングシート

施設名	船橋市光風みどり園	総合評価
指定管理者	社会福祉法人 大久保学園	<b>A</b>
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	
所管課	健康福祉局福祉サービス部障害福祉課	
評価責任者	健康福祉局福祉サービス部長 岩澤 早苗	

評価	総合評価の判断基準
S	小項目がS・Aだけで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	小項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 小項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	小項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 小項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	小項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、小項目内に一つでもDがある場合

## ＜小項目評価一覧＞

評価項目		評価結果	
		指定 管理者	障害 福祉課
1. 基本方針			
(1)管理運営の基本方針	①指定管理者制度の趣旨を理解し、船橋市の示した基本方針に基づき管理運営を行っている	S	A
	②連絡体制を確立している	S	A
2. 業務運営計画			
(1) 日中活動の取組	①日中活動について、事業計画に基づき適切に実施している	S	S
	<b>【評価ポイント】</b> 利用者一人一人の状況に合わせた個別支援計画を作成し、個々の年齢や能力に応じた活動を行っている。年度途中でも利用者の要望等に基づいて、作業内容や作業班の変更の対応を行い、利用者状況に合わせた作業提供・個別支援が出来るようにしている。高齢者や身体的機能が衰えてきた利用者を対象に介護プログラム(機能訓練や音楽療法等)に取り組んでいる。チェック項目をすべて満たし、かつ、特筆すべき優れた管理運営を行っているため、S評価とした。		
(2) 相談事業	①生活相談として、利用者の生活、身上等に関する相談に応じる体制が整っている	S	A
(3) 健康増進事業	①利用者の健康の維持・向上に資することを目的として、事業を適切に実施している	S	A
(4) 利用者送迎事業	①利用者の利便性を考え、事業計画に提案された内容に基づき事業を実施している	S	S
	<b>【評価ポイント】</b> 利用者の高齢化により乗降時にステップを用意し安全面に配慮したり、道路事情でバスの遅れが出た際には送り迎えの保護者に随時連絡をとる等の配慮をしている。防災マニュアルや緊急時連絡網を整備し、送迎時の緊急時の対応に備えている。市が募集要項で求めた送迎バスによる利用者の送迎及び路線バスへの職員の添乗以外にも、送迎が困難な方への個別送迎を行い、利用者の特性に合わせた対応をしている。チェック項目全てを満たし、かつ、特筆すべき優れた管理運営を行っているため、S評価とした。		
(5) 自主事業等	①自主事業等について事業計画書に基づき適切に実施している	S	A
	②魅力ある事業展開に努めている	S	A

## ＜小項目評価一覧＞

評価項目		評価結果	
		指定 管理者	障害 福祉課
3. 事務管理計画			
(1)職員配置及び事務分担計画	①事業計画書に基づき適切な人員配置を行っている	S	A
(2)職員研修計画	①施設の管理運営や利用者のサービス向上に必要な研修等が実施されている	S	A
(3)収支計画	①安定した管理運営を行っている	S	A
4. その他管理運営に関する計画			
(1)安全対策及び災害・緊急時対応に関する考え方	①利用者が安心・安全に利用できる施設とするための管理が行われている	S	A
(2)苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応に関する考え方	①苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応について適切に実施されている	S	A
	②従業員の接遇向上に努めている	S	A
(3)虐待防止に関する考え方	①事業計画書に基づき、利用者が安心してサービスを受けられる体制が構築されている	S	A
(4)個人情報の取扱いに関する考え方	①個人情報の取り扱いについて適切に処理されている	S	A
(5)市指定モニタリング以外のモニタリングに関する考え方	①施設独自でモニタリングを行っている	S	A
(6)設備について	①施設設備について適切な管理を行っている	S	A